# 第 35 期

# 事業報告書

(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

株式会社 / //-- 二二 =

# 事 業 報 告

(平成18年4月1日から) (平成19年3月31日まで)

### . 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油価格の高騰や米国景気の減速懸念等先行き不透明となる要因はあったものの、企業収益の改善や設備投資の拡大等景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら、雇用情勢は改善を見せるも個人所得の伸びは限定的で、個人消費においては横這いの状態で推移いたしました。

平成18年度の国内新車マーケットにおきましては、個人消費の伸び悩みや自動車に対する嗜好の変化等により、軽自動車は過去最高を記録したものの、登録車は、29年ぶりに低い水準となりました。また、外国メーカー車の輸入新車登録台数も前年割れとなり、新車市場全体は依然として不振が続いております。一方、中古車登録台数も前年割れとなり、中古車マーケットの市場環境も厳しい状況となっております。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下 のとおりとなりました。

売上高は、前期比502百万円増加の48,257百万円 (1.1%増)の過去最高となりました。

カテゴリー別では、メルセデス・ベンツ車、BMW車の2大プレミアム・ブランド車を主体とする輸入車が順調に推移いたしました。輸入新車は14,174百万円(前期比711百万円増、5.3%増)、輸入中古車は10,078百万円(同308百万円増、3.2%増)となり、輸入車全体では24,252百万円(同1,019百万円増、4.4%増)と順調な結果となりました。一方、国産中古車につきましては、12,642百万円(同382百万円減、2.8%減)、国産新車を含めた国産車全体では15,569百万円(同514百万円減、3.2%減)となりました。登録手数料収入等の手数料収入は、2,637百万円(同100百万円減、3.7%減)となりました。また、アフターセールス部門におきましては、5,124百万円(同193百万円増、3.9%増)と堅調な結果となりました。

売上原価は、579百万円増加の39,290百万円(1.5%増)となり、売上原価率は、輸入新車販売の構成が増加する事業ポートフォリオの変化により0.3%上昇して81.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、コストコントロールに努め、81百万円増加の6,764百万円(1.2%増)となり、 経費率は前期比横這いの14.0%となりました。 この結果、営業利益につきましては、158百万円減 少の2,202百万円(6.7%減)となり、また、営業利益 率は、前期比0.3%減の4.6%となりました。

営業外損益は、純収益が119百万円となり、経常利益は、115百万円減少の2,322百万円(4.7%減)となりました。

特別損益は、適格退職年金制度を確定拠出年金制度 へ移行したことにともなう利益計上があり、120百万 円の純収益となり、税金等調整前当期純利益は、89百 万円減少の2,442百万円(3.5%減)となりました。

当期純利益は、76百万円減少の1,418百万円 (5.1%減)となりました。

### (2) 販売の状況

(単位:千円)

	期	別	策 平)	34 期 <sup>2</sup> 成18年3月期		策 平)	l l)	売上高 増減率	
商品	品別		台 数	売上高	構成比	台 数	売上高	構成比	<b>垣</b> / 平
四	新	車	4,033台	16,522,114	34.6%	4,147台	17,101,517	35.4%	3.5%
輪	中古	車	21,094台	22,794,636	47.7%	20,684台	22,720,466	47.1%	0.3%
車	小	計	25,127台	39,316,750	82.3%	24,831台	39,821,983	82.5%	1.3%
_	新	車	778台	537,765	1.1%	768台	488,039	1.0%	9.2%
輪	中古	車	694台	231,179	0.5%	666台	185,882	0.4%	19.6%
車	小	計	1,472台	768,945	1.6%	1,434台	673,922	1.4%	12.4%
修	理売」	上高		4,931,557	10.3%		5,124,738	10.6%	3.9%
手	数料山	以		2,737,542	5.8%		2,637,108	5.5%	3.7%
合		計		47,754,795	100.0%		48,257,753	100.0%	1.1%

# (3) 会社の対処すべき課題

国内の自動車マーケットは、若年齢層の減少および 自動車に対する嗜好の変化による自動車保有期間の長 期化等の影響により、新車・中古車ともに全体の販売 台数が漸減しております。そして、縮小するマーケットの中でも、堅調な高級車市場および軽自動車構成比 の急増に見られるように、自動車マーケットの構成も 大きく変化しております。

また、国土計画により中古車販売店としては日本最大級の集客力を持つ当社グループの旗艦店であるケーユー本店周辺部の道路拡幅工事が実施されています。

この影響によりケーユー本店周辺部の交通状況が変化 し、ケーユー本社の集客力に影響を与える懸念があり ます。

当社グループは、これらの当社が対処すべき課題を 克服すべく、平成18年5月に策定した中期経営計画に 基づき、以下のとおり具体的な取組を展開しています。

# 現在の強みを活かした成長 (プレミアム・ブランド事業)

当社グループは、メルセデス・ベンツおよびBMWの高級車市場での勝ち組プランドに特化した積極的な投資を行うことで、一層の成長を目指してまいります。

メルセデス・ベンツ事業およびBMW事業においては、既存店舗を大型化し店舗の集客力を高める投資を順次行ってまいります。この投資による店舗競争力の向上を通じてメルセデス・ベンツ事業およびBMW事業の収益力を大きく高めてまいります。既に、平成18年度のメルセデス・ベンツ多摩の改装に加えて、平成19年4月には日本最大級のメルセデス・ベンツショールームを擁するメルセデンス・ベンツ東名横浜を移転新築いたしました。

(プレミアム・ブランドと中古車事業の相乗効果) 当社グループは、メルセデス・ベンツ事業において成功した「中古車事業のノウハウをブランドビジネスに移植することによりブランド事業の収益性を向上させる」戦略を、新規に参入したBMW事業に順次移植することで当社グループのプレミアム・ブランドと中古車事業の相乗効果を一層高めてまいります。

また、同時にメルセデス・ベンツ事業に加え、BMW事業の経営品質を中古車事業に注入することで、中古車事業の一層の収益性の向上に努めてまいります。

## (旗艦店の強化を通じた成長)

当社グループは、平成19年度よりケーユー本店の本格的なリニューアルに取り掛かります。このリニューアルにより、中古車売り場面積が拡大され、かつ、老朽化した店舗が新しく魅力度を高めた店舗に生まれ変わります。約3年間の工事期間中は事業に影響が生じる恐れもありますが、リニューアル工事完了後はより一層強固な収益力を持つ店舗とすべく、当社の持つノウハウを結集してリニューアル工事を行います。

### 新規出店による成長

当社グループは、長年培ってきた強固な中古車事業ビジネスモデルにより中古車事業で十分な投資リターンが得られるキャッシュ・フローを生み出す体制が構築されています。今後は、この強みを活かし中古車事業を一層成長させるために、市場動向により店舗形態を柔軟に変更するとともに新たな店舗展開地域を拡大してまいります。

この取組の一環として平成18年度は買い取り専門店であった町田店を軽自動車専門店としてリニューアルを行いました。また、平成19年3月には当社グループの本拠地から離れた埼玉県に三郷インター店を開設いたしました。

### 新規事業と新規市場

当社グループは、「自動車販売」をコアビジネスとして長年事業を行ってまいりましたが、インターネットを通じた自動車販売の芽生え・多様化したファイナンスプログラムを活用した自動車販売方法の台頭等、自動車販売を取り巻く環境の変化に柔軟に対処すべく、コアビジネスとの業務シナジーが得られる成長ポテンシャルの高い事業領域(ノンコアビジネス)へも積極的に進出してまいります。

また、当社グループは、南関東地区を中心とした 事業エリアで事業を展開してまいりましたが、当社 の中古車事業ノウハウを有効に活用できる新規市場 へ積極的に進出してまいります。

## 持株会社への移行

当社グループは、中古車事業を起点にプレミアム・ブランド事業へ業容を拡大してまいりましたが、事業を取り巻く環境の変化に迅速に対応すべく、平成19年10月に持株会社体制へ移行する予定であります。

持株会社は、「事業の管理・監督を通じたガバナンス体制の強化」はもとより、「事業会社間のシナジーを最大化」および「成長の加速」をテーマに積極的な事業展開を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解ならびにご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,600百万円であり、主なものは次のとおりであります。

メルセデス・ベンツ東名横浜 店舗・機械設備 842百万円

# (5) 財産および損益の状況の推移

(単位:千円)

年度区分	第 32 期 (平成16年3月期)	第 33 期 (平成17年3月期)	第 34 期 (平成18年3月期)	第35期(当期) (平成19年3月期)
四輪車売上台数	22,021台	22,797台	25,127台	24,831台
二輪車売上台数	1,570台	1,451台	1,472台	1,434台
売 上 高	35,816,523	38,089,400	47,754,795	48,257,753
売上総利益	6,938,431	7,358,363	9,044,385	8,967,560
営 業 利 益	1,886,490	1,898,322	2,360,932	2,202,798
経 常 利 益	2,042,212	1,991,060	2,437,688	2,322,029
当期純利益	1,058,324	702,909	1,495,151	1,418,496
1株当たり当期純利益	101円39銭	65円63銭	138円94銭	78円51銭
総 資 産	26,866,163	30,780,005	28,904,368	28,115,579
純 資 産	21,100,795	23,014,435	19,744,617	20,688,707
1株当たり純資産	2,029円21銭	2,008円19銭	2,224円91銭	1,140円46銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき 算出しております。

# (6) 重要な親会社および子会社の状況 重要な親会社の状況

会	社	名	資	本	金	議決権比率	主要な事業内容
有限会	社ヤマ	マサン	32	,151 <sup>-</sup>	千円	32.8%	不動産賃貸・管理

有限会社ヤマサンは、当社代表取締役およびその近親者が100%出資する個人の資産管理会社で、当社グループとは事業活動において関連性はありません。

# 重要な子会社の状況

当社の子会社は下記の3社であり、全て連結子会社であります。

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東名横浜ク	ライスラ	一株式会社	30	,000	千円	100.0%	クライスラー・ジープ・ ダッジ車の販売・修理業
株式会社	シュテル	ン世田谷	355	,000	千円	100.0%	メルセデス・ベンツ 車の販売・修理業
株式会社モ	トーレン	/東名横浜	50	,000	千円	100.0%	BMW車及びMINI 車の販売・修理業

# (7) 主要な事業内容

当社グループは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県および栃木県を主要営業地域として、四輪自動車および二輪自動車の販売、修理を主たる事業とし、それらに付帯する事業を展開しております。

# (8) 主要な事業所

当社

名		所 在 地
本	131	社 東京都町田市
鶴川	営業	所 東京都町田市
	ーケーユー東名横浜	
町田	営業	所 東京都町田市
八王	子 営 業	所 東京都八王子市
東大	和 営 業	所 東京都東大和市
相模	原 営 業	所神奈川県相模原市
相 模 原	西営業	所神奈川県相模原市
厚木	営 業	所神奈川県厚木市
横 須	賀 営 業	所神奈川県横須賀市
秦 野	営 業	所神奈川県秦野市
戸 塚	営 業	所 横浜市戸塚区
千 葉	営 業	所 千葉市中央区
ヨーロピアン	カーズ・ケーユー柏	店 千葉県柏市
久 喜 白	岡営業	所 埼玉県白岡町
三郷イン	ン タ - 営 業	所 埼玉県三郷市
宇都宮イ	ンターパーク	店 栃木県宇都宮市
南大谷P	DIセンタ	一 東京都町田市
ライダースシ	ョップケーユー相模原	店 神奈川県相模原市
カーセ:	ブン鵜野森	店神奈川県相模原市
カーセ:	ブ ン 港 南 台	店 横浜市港南区
カーセ	ブン平塚	店神奈川県平塚市

### 子会社

名	₹	尔	所 在 地
クライスラー・シ	<b>ブープ・ダッ</b> シ	ブ東名横浜	東京都町田市
クライスラー・	ジープ・ダッ	ジ相模原	神奈川県相模原市
メルセデス・	ベンツ東	名横浜	東京都町田市
メルセデス	・ベン	ツ多摩	東京都多摩市
メルセデス・	ベンツ世	田谷南	東京都世田谷区
メルセデス・ サーティファ・		. — —	東京都世田谷区
メルセデス・	ベンツぁ	ざみ野	横浜市青葉区
Tomei-Yokoha	ma BMW東名	横浜本店	東京都町田市
Tomei-Yokoha	ma BMW横浜	西口支店	横浜市神奈川区
Tomei-Yokoha	ma BMW横浜	磯子支店	横浜市磯子区
Tomei-Yokoha	ma BMW港 🏻	有 支 店	横浜市港南区
Tomei-Yokohama	BMWみなとa	45 NACC	横浜市中区
M I N	I 相	模 原	神奈川県相模原市

# (9) 従業員の状況

	部	9 名		従	業	員	数
営	業	部	門				296名
仕	λ	部	門				25名
サ	– Ľ	ス部	門				228名
管	理	部	門				50名
合			計				599名

# (10) 主要な借入先の状況 該当ありません。

# . 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 普通株式 18,130,426株 (自己株式4,932,586株を除く)

(2) 株主数 2,210名

(3) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以 上の株式を有する株主

株 主 名	持 株 数	議決権比率
有限会社ヤマサン	5,942,444株	32.8%

(4) その他株式に関する重要な事項

取得した株式

普通株式 288株 取得価額の総額 263千円

取締役会決議により買い受けた株式

該当ありません。

処分した株式

普通株式 382,000株 処分価額の総額 187.806千円

新株予約権の行使にともない処分したものであります。

- . 会社の新株予約権等に関する事項
- (1) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

第3回新株予約権(平成18年8月7日発行)

・新株予約権の数 1,900個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 190,000株(新株予約権1個につき100株)

・新株予約権の発行価額

金銭の払込みを要しない(無償)

・新株予約権の行使価額 1個あたり107,500円

・新株予約権の行使期間 平成20年8月1日から平成25年7月31日

新株予約権の行使条件

権利行使時においても、当社または当社子会社 の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあ ることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人が行使できるものとする。

行使請求日の前日終値(取引が成立しない場合 はそれに先立つ直近の取引日の終値)が行使価額 に1.05を乗じた金額に満たない場合は、行使でき ない。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは、当社の承認を要す るものとする。

### 上記新株予約権の保有状況

					個 数	保有者数
当	社	取	締	役	650{[	固 4人
当	社 執 行	役 員	・従業	員	760{[	固 35人
当社	性子会社	取締役	・従業	員	490{[	固 31人

# (2) その他新株予約権に関する重要な記載事項

第1回新株予約権(平成14年7月1日発行)

新株予約権の数

640個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 128,000株 (新株予約権1個につき200株)
- ・新株予約権の発行価額

無償

・新株予約権の行使価額

1個あたり83,400円

新株予約権の行使期間 平成16年7月1日から平成21年6月30日

・新株予約権の行使条件

権利行使の時に、当社および当社子会社の取締 役、監査役、執行役員、もしくは従業員の地位に あることを要する。ただし、任期満了による取締 役、監査役、執行役員の退任者および定年による 従業員の退職者は除く。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の 始期が到来する前に死亡したときは、相続人は新 株予約権を行使することができない。

・新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を 要するものとする。

# 第2回新株予約権(平成16年7月1日発行)

・新株予約権の数

4.510個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 902,000株 (新株予約権1個につき200株)

・新株予約権の発行価額

・新株予約権の行使価額

1個あたり136,200円

新株予約権の行使期間

平成16年10月1日から平成21年9月30日

### 新株予約権の行使条件

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれ を行使できるものとする。ただし、 に規定する 「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件は、平成16年6月28日定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約 権割当契約」に定めるところによる。

・新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を 要するものとする。

### 上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

			名	称	個	数	保有者数
取	締	役	第1回新	株予約権		160個	1名
<del>-1</del> X	制	1又	第2回新	株予約権	3,	100個	3名

### . 会社の役員に関する事項

## (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成19年6月27日現在)

					( 1 /2 / 10   10 / 12 / 日元日)
役 職 名	氏			名	担当または他の法人等の 代表状況等
取締役会長兼社長(代表取締役)	井	上	恵	博	株式会社シュテルン世田谷 代表 取 締 役 会 長 株式会社モトーレン東名横浜 代表 取 締 役 社 長 東名横浜クライスラー株式会社 代表 取 締 役 会 長
副社長執行役員 (代表取締役)	井	上	久	尚	営業本部長
取締役兼副社長執行役員	板	東	徹	行	株式会社シュテルン世田谷 代表 取締役社長 株式会社モトーレン東名横浜 代表 取締役社長
取締役兼専務執行役員	今	関	諭	志	_
取締役兼執行役員	井	上		勇	営 業 副 本 部 長
取 締 役	上	西	章	弘	_
取 締 役	堀	内	伸	泰	経営企画室長
取 締 役	稲	垣	正	義	店舗開発室長

役	ŧ	職	į	名	氏			名	担当または他の法人等の 代表状況等
常	勤	監	查	役	矢	部	廸	男	
監		查		役	細	野	泰	司	細野コンクリート株式会社 代 表 取 締 役 社 長
監		查		役	松	本	洋 [	山郎	
監		查		役	細	野		保	

- (注) 1. 監査役細野泰司氏、松本洋四郎氏および細野 保氏は、 社外監査役であります。
  - 2. 平成19年6月27日開催の第35期定時株主総会終結のときをもって、監査役祇園義久氏は、辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

			人	数	報酬等の総額
取	締	役		5名	198,578千円
監	查	役		4名	4,575千円
台	ì	計		9名	203,153千円

- (注) 1. 報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額4,008千円を含んでおります。
  - 2. 上記のうち社外役員(監査役)に対する報酬等の総額は、 3名 1,125千円であります。

# (3) 社外役員に関する事項

			氏	氏 名		名	主 な 活 動 状 況
監	查	役	細	野	泰	司	当期開催の取締役会のうち40%に、 監査役会のうち87%に出席し、主に 経営者の見地から議案等につき有用 な指摘を適宜行っております。
監	查	役	松	本	本 洋四郎		当期開催の取締役会のうち48%に、 監査役会のうち100%に出席し、自動 車販売会社の元経営者の見地から、 議案等につき有用な指摘を適宜行っ ております。
監	查	役	祇	悥	義	久	当期開催の取締役会のうち20%に、 監査役会のうち41%に出席し、主に 経営者の見地から議案等につき有用 な指摘を適宜行っております。

- . 会計監査人の状況
- (1) 会計監査人の名称 あずさ監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18百万円

当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- (3) 非監査業務の内容 該当ありません。
  - 当社取締役会は、会計監査人の在任期間、会計監査 人の職務の執行状況、会社法第340条第1項各号所定 事由への該当性の有無その他の会計監査人の適格性お よび信頼性の判断の基礎となる事情ならびに他の会計 監査人候補者の状況を総合考慮し、必要があると判断 した場合、監査役会の同意を得て、会計監査人を再任 せず、他の適切な監査法人等を会計監査人として選任 する旨の議案を株主総会にお諮りする方針であります。 当社監査役会は、会計監査人の在任期間、会計監査 人の職務の執行状況、会社法第340条第1項各号所定 事中への該当性の有無その他の会計監査人の適格性お よび信頼性の判断の基礎となる事情ならびに他の会計 監査人候補者の状況を総合考慮し、必要があると判断 した場合であって、取締役会の判断と相違する場合、 取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任およ び新たな会計監査人の選任を株主総会の会議の目的事 項とすることを請求いたします。特に、会社法第340 条第1項各号所定事由に該当すると認められる場合で あって、必要と判断するときには、当社監査役会は、 会計監査人の解任をすることがあります。

### . 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針について、下記のとおり決議いたしました。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定 款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ各社の全ての役職員が守るべき 企業行動規範を定め、法令遵守精神の涵養と企業倫 理の確立を図り、公正で透明な企業風土の構築に努 めてまいります。また、コンプライアンス規程に基 づき、各職制や研修などを通じ指導教育を実施し、 役職員の職務の執行が法令および定款に適合する体 制の整備を行います。

取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ各社のコンプライアンス問題を一元的に管理するとともに、内部通報制度を設け、コンプライアンス上の問題に係る情報を全ての役職員から広く収集いたします。

内部監査室は、監査役会と連携し、法令などの遵守状況を定期的に監査を行い、その結果を取締役会に報告いたします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理 に関する体制

当社は、取締役会など重要な会議の審議経過や意思決定の記録、重要事項に係る稟議書、重要な契約書など、取締役の職務執行に係る情報につきましては、法令および社内規程に基づき保存することといたします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的なリスクを把握・評価し適切な対応を行うために、リスク管理規程に基づきリスク管理体制の整備を図ります。またリスク管理の実効性確保のため、コンプライアンス・リスク管理委員会

を設け、取締役をリスク管理総括責任者に任命し、 リスク管理の一元化を図ります。

リスク管理総括責任者は、全社的なリスクの管理 状況を把握し、適宜(緊急の場合は直ちに)社長お よび必要に応じ取締役会に報告を行うとともに、必 要な対策や予防措置を検討するものといたします。 また、災害を始めとする不測の事態に対しては、別 途規程を定め迅速かつ適切な対応により損失の極小 化を図る体制を整備いたします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会および必要に応じ臨時取締役会を開催するほか、原則毎月1回経営会議を開催し、取締役会に上程する重要案件の事前審議を行うなど、取締役の意思決定および職務執行の効率化を図ります。

業務の運営および進捗状況の管理につきましては、 中期経営計画および年度計画(予算)に基づき、各 部門に明確な目標を設定し、取締役会がその進捗管 理を行います。

当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の社長および取締役は、グループ各社の取締役を兼務しており、グループ各社の運営を監視・監督しております。また経営会議において、グループ各社の情報交換や、グループの経営戦略についての必要な協議を行っております。

当社の常勤監査役は、グループ各社の監査役を兼 務しているほか、内部監査室が定期的にグループ各 社を監査するなどグループの業務の適正を確保する 体制を整備いたします。 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織として監査役会事務 局を設置しており、監査役および監査役会の職務を 補助する職員を他部署との兼務で配置しております。 当該職員の人事考課および人事異動に関しては、監 査役会の意見を聴取することといたします。

取締役および使用人が監査役に報告をするための 体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告いたします。常勤監査役は、取締役会のほか経営会議など主要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の進捗状況について報告を受ける体制といたします。また監査役は、業務執行に係る重要な文書および稟議書などを閲覧し、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求めることといたします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査についての 説明を受けるとともに、適宜情報の交換を行います。 また内部監査人とも密接な連携を保ち、監査役の監 査の実効性を高めることといたします。

# (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は定款の定めにより、剰余金の配当金は取締役 会の決議により定めております。

当社は、安定的かつ継続的な配当を基本とし、財務体質の強化ならびに今後の成長戦略等を総合的に勘案して、株主の皆様の期待に応えてまいります。

この方針のもと当期における期末配当金は、前期に 比べ実質的に20%増配となる7円50銭とし、年間では、 実質的に33%増配となる15円とさせていただきます。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て て表示しております。

# 連結貸借対照表

# (平成19年3月31日現在)

資 産	の部		負	債	の	部	
科 目	金	額 科		目		金	額
[流動資産]	[13,207,1	55][流]	動負債	<b>[</b> ]	ĺ	6,966	, 465 )
現金及び預金	4,878,0	)41 支持	4.手形及	を性買びな	ž	1,524	,596
   売 掛 金	1,030,6	896 未持	仏金及び	「未払費用	1	634	,511
┃ ┃ クレジット未収入金	316,6	335 未	払 法	人税等	ř	271	,426
有価証券		163    買	与引				,100
		本		<b>持別勘定</b>		3,647	
たな卸資産		-	σ	) 他	3	629	,932
前 払 費 用	, ,		- <i>-</i> -	<b>=</b> 5	,	400	405)
繰 延 税 金 資 産	233,7	10	定負債		(		,405)
そ の 他	538,4	198		金負債			,342
貸倒引当金	2,2	201   <sup>仅 5</sup>	<b>₹返</b> 噸≈ .σ.	対引当金 ) 他			,950 ,113
		-	U.	י וע	١	01	, 113
[固定資産]	(14,908,4	123 )					
(有形固定資産)	(11,786,6						
建物及び構築物			債	合 計		7,426	.871
機械装置及び運搬具	, ,			資産	の		,
   工具・器具・備品			₩ .	具 庄		, Dh	
		[株]	主資本	z )	( 2	20,242	,962)
_		(貧	本	金)	(	6,321	,631)
建設仮勘定	·   · · · · ·	(貝	本 剰	余 金)	(	6,439	,568)
(無形固定資産)	( 67,7	(	益 剰	余 金)	(1	12,145	,007)
(投資その他の資産)	( 3,053,9	985) (自	己	株 式)	(	4,663	,245)
投資有価証券	1,504,7	776 【評価	・換算	差額等〕	ĺ	434	,090)
繰 延 税 金 資 産	289,3	303 ( <del>č</del> 0	他有価証券	評価差額金)	(	434	,090)
その他	1,263,2	255 [新榜	卡予約格	重)	(	11	,655)
貸倒引当金		/-	資産	合計	2	20,688	,707
資 産 合 計	28,115,5	579 負債	責・純貧	資産合計	2	28,115	,579

# 連結損益計算書

(平成18年4月1日から) 平成19年3月31日まで)

科	目	金	額
売 上	高		48,257,753
売 上 原	価		39,290,192
売 上 総 利	益		8,967,560
販売費及び一般管理	里費		6,764,761
営 業 利	益		2,202,798
営 業 外 収	益		
受 取	利 息	47,238	
為替	差  益	634	
受 取 地	代 家 賃	43,918	
そ	の他	74,894	166,685
営 業 外 費	用		
支 払	利 息	9,462	
賃 貸 資 産	減 価 償 却 費	3,571	
賃 貸 資	産 賃 借 料	32,781	
そ	の 他	1,639	47,455
経 常 利	益		2,322,029
特 別 利	益		
固定資	産 売 却 益	10,131	
企業年金	制度移行益	129,451	
貸倒引	当 金 戻 入	11,273	150,856
特 別 損	失		
投資有価	証券評価損	312	
固定資	産 除 却 損	27,898	
賃貸借契約中	中途解約違約金	1,920	30,130
税金等調整前	前当期純利益		2,442,754
法人税、住民	税及び事業税		812,376
法人税等	等調整額		211,881
当 期 糸	吨 利益		1,418,496

# 連結株主資本等変動計算書

# (平成18年4月1日から) 平成19年3月31日まで)

(単位:千円)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	6,321,631	6,439,568	11,146,468	5,023,971	18,883,697
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			110,929		110,929
剰余金の配当			135,844		135,844
当期純利益			1,418,496		1,418,496
自己株式の処分			173,184	360,990	187,806
自己株式の取得				263	263
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計			998,538	360,726	1,359,265
平成19年3月31日 残高	6,321,631	6,439,568	12,145,007	4,663,245	20,242,962

	評価・換	算差額等	<b>车拱 之</b>	は次立へ社
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高	860,920	860,920		19,744,617
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				110,929
剰余金の配当				135,844
当期純利益				1,418,496
自己株式の処分				187,806
自己株式の取得				263
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額 (純額)	426,830	426,830	11,655	415,175
連結会計年度中の変動額合計	426,830	426,830	11,655	944,089
平成19年3月31日 残高	434,090	434,090	11,655	20,688,707

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

#### 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社 東名横浜クライスラー株式会社 株式会社シュテルン世田谷 株式会社モトーレン東名横浜

- 2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社3社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4. 会計処理基準に関する事項
  - (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均はにより2000年)

法により算定) 移動平均法による原価法

時価のないもの デリバティブ

時価法

たな卸資産 商 品

> イ.新車 ロ.中古車 原材料

個別法による原価法 個別法による低価法 移動平均法による原価法 個別法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

仕掛品 定資産の減価 有形固定資産

定率法

ります。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

建物及び構築物 2年~50年

無形固定資産ソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年) による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年 度末要支給額を計上しております。

なお、平成11年7月に役員退職慰労金規程を改定し、改定後の期間に対応する役員退職慰労金は支払わないことになりました。この改定により改定時の役員に対する役員退職慰労引当金は、平成11年6月末現在の役員退職慰労金要支給見込額をもって最終残高としており、平成11年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

- 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価 法を採用しております。
- 6. その他の重要な会計方針
  - (1) リース取引の処理方法
    - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

7. 会計処理の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は20,677,052千円であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当連結会計年度より、「ストック・オブジョン等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オブション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

これにより、売上総利益が493千円減少し、営業利益、経常 利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ11,655千円減少し ております。

8. 追加情報

当社グループでは、確定拠出金法の施行にともない、平成18年5月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行にともなう影響額は特別利益として129,451千円計上 されております。

#### 連結貸借対照表関係

1. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産

<u>たな卸資産 362,378千円</u> 計 362,378千円 ト記機がはついて 胃热や524,003千円の担保に供しておりま

上記物件について、買掛金531,992千円の担保に供しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

3,905,165千円

4. 未決算特別勘定の内容

未決算特別勘定3,647,898千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。

### 連結損益計算書関係

- 1. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。 連結株主資本等変動計算書関係
  - 1. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
  - 2. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 23.063.012株
  - 3. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 4,932,586株

#### 4. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約	新株予約権の目的となる株式の数(株)					
区分	新株予約権の内訳	目的となる	前連結	当連結会計	当連結会計	当連結	年度末残高		
		株式の種類	会計年度末	年度増加	年度減少	会計年度末	(千円)		
	平成14年新株予約権	普通株式	201,000	201,000	274.000	128,000			
	(注)1,2	日四休八	201,000	201,000	274,000	120,000			
	平成16年新株予約権	普通株式	505,000	505,000	108,000	902,000			
(親会社)		日旭小八	303,000	303,000	100,000	302,000			
	平成18年新株予約権						11,655		
	(注)3						11,000		
連結子会社					-				
合	計		706,000	706,000	382,000	1,030,000	11,655		

- (注) 1. 平成14年新株予約権及び平成16年新株予約権の増加は、平 成18年4月1日に1株を2株に分割したことによるもので あります。
  - 2. 平成14年新株予約権及び平成16年新株予約権の減少は、新 株予約権の行使によるものであります。
  - 3.平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してお りません。

#### 配当に関する事項

#### (1) 配当全古以頞

( ) 75-					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会		110,929	12円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月16日 取 締 役 会	普通株式	135,844	7 円50銭	平成18年9月30日	平成18年12月11日

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期 となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	135,978	利益剰余金	7円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日

#### 1株当たり情報

- 1 株当たり純資産額 1.
- 2. 1株当たり当期純利益

1,140円46銭 78円51銭

退職給付会計

採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成18年5月に適格退職年金制度から確定拠

出年金制度へ移行いたしました。 なお、当社グループは、東京自動車サービス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務 指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残 高のうち、当社グループの掛金拠出割合に基づく当連結会計年度 末の年金資産残高は3.449.405千円であります。

退職給付債務に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行にともなう影響 額は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務の減少 617,242千円 329,712千円

(2) 年金資産の減少 (3) 未認識数理計算上の差異 55,812千円

(4) 退職給付引当金の減少 231,718千円

また、確定拠出年金制度への資産移管額は101,998千円であり、 4年間で移管する予定であります。なお、当連結会計年度末時点 の未移管額73,849千円は未払金、長期未払金(固定負債「その 他」) に計上しております。

(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) 4. 退 (1) (2) (3)	職給付費用に関する事項 動務費用 利息費用 期待運用収益 数理計算上の差異の費用処理額 厚生年金基金への掛金拠出額 確定拠出年金への掛金拠出額 退職給付費用 確定拠出年金制度への移行にともなう利益 合計 職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 割引率 期待運用収益率	5,278 千円 905 千円 232 千円 2,205 千円 119,038 千円 84,846 千円 212,043 千円 129,451 千円 82,591 千円 期間定額基準 2.0% 1.0%
(4)	数理計算上の差異の処理年数	5年
税効果会	計	
1. 縟	延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因	別の内訳
(1)	繰延税金資産(流動)	
	未払事業税	27,619千円
	賞与引当金	105,562千円
	繰越欠損金	34,918千円
	在庫未実現利益	1,463千円
	その他	64,145千円
	繰延税金資産(流動)合計	233,710千円
(2)	繰延税金資産(固定)	
	投資有価証券評価額損	171,781千円
	役員退職慰労引当金	144,464千円
	営業権償却費	150,337千円
	減価償却超過額	49,970千円
	固定資産除却損	33,518千円
	その他	36,204千円
	繰延税金資産(固定)小計	586,276千円
	評価性引当金	14,848千円
	繰延税金資産(固定)合計	571,427千円
	繰延税金負債との相殺額	282,123千円
	繰延税金資産(固定)純額	289,303千円
(3)	繰延税金負債(固定)	
	その他有価証券評価差額金	297,550千円
	その他	2,916千円
	繰延税金負債(固定)合計	300,466千円
	繰延税金資産との相殺額	282,123千円
	妈对我人名焦 / 田宁 / 妹妹	40 040 T III

繰延税金負債(固定)純額

18,342千円

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成19年5月23日

# 株式会社 ケ ー ユ ー 取 締 役 会 御 中

# あずさ監査法人

 
 指定社員 業務執行社員 指定社員 業務執行社員 業務執行社員 業務執行社員
 公認会計士 酒 井 弘 行 即 公認会計士 山 口 直 志 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケーユーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の 基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算 書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを 求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会 計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでい る。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正 妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユー及び 連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及 び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと 認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規 定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

# 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立境証するとともに、会計監査人からその職務の大状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業生度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 平成19年 5 月24日

株式会社 ケーユー 監査役会

常勤監査役 矢 部 廸 男 印

監 査 役 細 野 泰 司 ⑩

監査、役一松本、洋四郎 🕮

監査役祇園義久邸

# 貸借対照表

# (平成19年3月31日現在)

資	産(	D 部			負	債	. 0	D	部	
科	目	金	額	科			目	金	Ì	額
その 貸倒引 (固定資産 (有形固定	び、未証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	316 110 2,933 39 19 20 3,200 98 87 214 [12,520 ( 9,737	,995 ,696 ,635 ,463 ,837 ,609 ,084 ,614 ,000 ,652 ,831 ,997 430 ,667 J	買未未未前預前賞未そ	払払 受与算 負	掛払人費 りょう特の 利力 りょうしょう おいまい おいき おいき おいき おいき かいき かいき かいき かいき かいき かいき かいき かいき かいき か	用金金益金定他 金金		735 184 72 104 182 128 2 138 ,429 46 442 354 37	,325),866,921,699,279,287,656,640,100,592,281,950,880,233
(投資その他 投資資係 関長 出長期前	装掘具 にピーウの価社で拡保金に接搬体 勘資入ェ資証株付 費証資立置具品地定)権ア)券式金金用金産金	49 13 46 7,806 30 ( 35 15 20 ( 2,746 1,405 471 31 119 578 125	,454 ,157 ,822 ,110 ,817 ,674 ,957) ,121 ,836 ,724)	() () () () () () () () () () () () () (	本本益益他当定は己換	本利、準利、平産、利利、等の利用、単一、単一、単位、対圧積益、株・差に、新り、単一、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金,余立金。金,余式等,	Ø [17 (6 (6 (9 9	部 ,456 ,321 ,439 ,439 ,359 193 ,165 2 4 38 ,120 ,663 404 404	,388 ,998),631),568),568,043),5690,249,500,603,245),612],612),612],655)
貸 倒 引 資 産	当 金 合 計	23,340	,350 ,654	純負債		産 合 性資産額	計合計			,266 ,654

# 損益計算書

(平成18年4月1日から) 平成19年3月31日まで)

科目	金額
売 上 高	22,033,835
売 上 原 価	17,368,405
売 上 総 利 益	4,665,429
販売費及び一般管理費	3,742,351
営 業 利 益	923,078
営業 外 収益	
受 取 利 息 配 当 金	137,235
為 替 差 益	634
受 取 地 代 家 賃	387,602
雑 収 入	30,236 555,708
営業 外費 用	
支 払 利 息	2,023
賃貸資産減価償却費	75,864
賃貸資産賃借料	165,254
雑 損 失	140 243,283
経 常 利 益	1,235,502
特別利益	
固定資産売却益	10,131
企業年金制度移行益	129,451
貸倒引当金戻入	2,960 142,542
特別損失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	312
固定資産除却損	3,975
賃貸借契約中途解約違約金	1,920 6,207
税引前当期純利益	1,371,837
法人税、住民税及び事業税	432,689
法 人 税 等 調 整 額	118,506
当期 純利益	820,641

# 株主資本等変動計算書

# (平成18年4月1日から) 平成19年3月31日まで)

(単位:千円)

	株	主	資	本
	· 次 + △	資本乗	利益剰余金	
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金
平成18年3月31日 残高	6,321,631	6,439,568	6,439,568	193,690
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積 立 金 の 積 立				
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計				
平成19年3月31日 残高	6,321,631	6,439,568	6,439,568	193,690

							± · 113/
	株			主	資	本	
	利 益		益 兼	割 余	金		
		その他	利益剰余	金	利益剰余	自己株式	株主資本合 計
		固 定 資 産 圧縮積立金		繰越利益 剰 余 金	金合計		ПП
平成18年3月31日 残高	2,000		38,500	8,724,169	8,958,360	5,023,971	16,695,588
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)				110,929	110,929		110,929
剰余金の配当				135,844	135,844		135,844
当期純利益				820,641	820,641		820,641
自己株式の処分				173,184	173,184	360,990	187,806
自己株式の取得						263	263
固定資産圧縮 積立金の積立		4,249		4,249			
株主資本以外の 項目の事業年度中							
の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計		4,249		396,434	400,683	360,726	761,409
平成19年3月31日残高	2,000	4,249	38,500	9,120,603	9,359,043	4,663,245	17,456,998

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目でありま す。

				( TIT . 113)	
	評価・換	算差額等	<b>红性</b> 圣妙抚	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権		
平成18年3月31日 残高	835,531	835,531		17,531,120	
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)				110,929	
剰余金の配当				135,844	
当期純利益				820,641	
自己株式の処分				187,806	
自己株式の取得				263	
固定資産圧縮 積立金の積立					
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	430,918	430,918	11,655	419,263	
事業年度中の変動額合計	430,918	430,918	11,655	342,145	
平成19年3月31日 残高	404,612	404,612	11,655	17,873,266	

<sup>(</sup>注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

### 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. デリバティブ 時価法 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品 イ.新車

個別法による原価法

口. 中古車個別法による低価法(2) 原 材 料移動平均法による原価法(3) 仕 掛 品個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。

建物2年~50年構築物2年~40年

(2) 無形固定資産 ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年) による定額法

- 5. 重要な引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

ん 従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給 額を計上しております。

なお、平成11年7月に役員退職慰労金規程を改定し、改定後の期間に対応する役員退職慰労金は支払わないことになりました。この改定により改定時の役員に対する役員退職慰労引当金は、平成11年6月末現在の役員退職慰労金要支給見込額をもって最終残高としており、平成11年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

6. その他の重要な会計方針

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

#### 7. 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適 用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は17.861.611千円 であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当事業年度より、「ストック・オブション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストッ ク・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、売上総利益が493千円減少し、営業利益、経常 利益及び税引前当期純利益がそれぞれ11,655千円減少しており

ます。 追加情報 8.

> 当社では、確定拠出金法の施行にともない、平成18年5月に 適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職 給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指

> 針第1号)を適用しております。 本移行にともなう影響額は特別利益として129,451千円計上さ れております。

#### 貸借対照表関係

- 1. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する債権・債務
  - (1) 短期金銭債権 3,235,059千円
- 62,807千円 (2) 短期金銭債務 3.527.366千円
- 3. 有形固定資産の減価償却累計額

偶発債務 (1) 関係会社(東名横浜クライスラー株式会社、株式会社シュテ

- ルン世田谷、株式会社モトーレン東名横浜)の仕入債務に対す る債務保証 418,347千円
- (2) 関係会社(株式会社モトーレン東名横浜)のリース債務に対 する債務保証 4.148千円
- 5. 未決算特別勘定の内容

未決算特別勘定3,429,592千円は、本社用地の一部が国道16号 線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予 定の代替資産に充てるために計上しております。

#### 捐益計算書閏係

- 1. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
  - 関係会社との取引高
  - (1) 関係会社に対する売上高 526,982千円
  - (2) 関係会社からの仕入高 670,180千円
  - (3) 営業取引以外の取引高 457,870千円

#### 株主資本等変動計算書関係

- 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。 1.
- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 2. 普诵株式 4.932.586株

#### 税効果会計

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延柷金貧産(流動)	
未払事業税	10,432千円
賞与引当金	56,206千円
そ の 他	21,192千円
繰延税金資産(流動)合計	87,831千円
(2) 繰延税金資産(固定)	
`	168,573千円
役員退職慰労引当金	144,464千円
減価償却超過額	49,970千円
固定資産除却損	23,761千円
そ の 他	33,332千円
繰延税金資産(固定)小計	420,101千円
評価性引当金	14,848千円
繰延税金資産(固定)合計	405,253千円
(3) 繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	276,636千円

2,916千円

279,553千円

125,699千円

### リースにより使用する固定資産

その他

繰延税金資産(固定)の純額

繰延税金負債(固定)合計

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額

/XIU111 - IX			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	( 千円)	(千円)	(千円)
工具・器具・備品	6,445	4,636	1,808
ソフトウェア	30,000	5,833	24,166
合 計	36,445	10,469	25,975

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期 末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	5,883千円
1年超	20,091千円
合計	25,975千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。

### 関連当事者との取引

1. 役員及び個人主要株主等

			咨★仝▽け		議決権等	関係	内容				
属性	会社等 の名称	住所	出資金	事業内容 又は職業	の所有 (被所有) 割合	役員の 兼任等	事業上の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				M/ 41				I III A WE M			
役員	井上久尚			当 社	(被所有)			土地の賃借	3 996	前払費用	333
12 52	ハエスト			取締役	直接0.8			(注)2	0,000	נווקבטנים	000
/D = -				当社取締役				1.10 ***			
役貝の	井上種家			井上 勇の				土地の購入	30.964		
近親者	ハエュキ							(注)3	00,004		
1	1	l	1	近 親 者	l	1	1		1	1	

- (注) 1.取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
  - 2.土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき決定しております。
  - 3.土地の購入金額は、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき決定して おります。

#### 2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等 の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係 役員の 兼任等	内容 事業上 の関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
								貸付金 (注)3	1,150,000	貸付金	1,000,000	
	株式会社	/ュテルン 駅 日本 355		355 000	,000 小売業	(所有)	兼任		貸付金利息 (注)3	3,370	未収収益	128
			市 333,000	小児来	直接100.0	3名	貸付	土地建物の 賃貸(注)2	246,293	未収収益	9,746	
子会社								配当金	69,793			
	株式会社							貸付金 (注)3	100,000	貸付金	2,200,000	
ŧ	ェレーバ 果兄	トーレン 駅 日本 50,000 4		小売業	(所有) 直接100.0	兼任 4名	資金の 貸 付	貸付金利息 (注)3	19,423	未収収益	2,223	
	木口供供							土地建物の 賃貸(注)2	95,590			

- (注) 1.取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
  - 2.土地建物の賃貸料は、不動産鑑定土の評価に基づき決定しております。
  - 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。

#### 1株当たり情報

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

985円17銭 45円42銭

### 退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成18年5月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行いたしました。

なお、当社は、東京自動車サービス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は1,671,260千円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行にともなう影響 額は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務の減少617,242千円(2) 年金資産の減少329,712千円(3) 未認識数理計算上の差異55,812千円(4) 退職給付引当金の減少231,718千円

また、確定拠出年金制度への資産移管額は101,998千円であり、 4年間で移管する予定であります。なお、当事業年度末時点の未 移管額73,849千円は未払金、長期未払金に計上しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務實用	5,278十円
(2) 利息費用	905千円
(3) 期待運用収益	232千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,205千円
(5) 厚生年金基金への掛金拠出額	58,592千円
(6) 確定拠出年金への掛金拠出額	42,256千円
(7) 退職給付費用	109,006千円
(8) 確定拠出年金制度への移行にともなう利益	129,451千円
合 計	20,444千円

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 (2) 割引率 2.0%

# 会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成19年5月23日

# 株式会社 ケ ー ユ ー 取 締 役 会 卸 中

# あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 磯 貝 和 敏 (EII) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 酒 # 弘 行 (印) 業務執行社員 指定社員 公認会計士 山 晢 志 (EII)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケーユーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の 基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類 及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保 証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営 者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われ た見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表 示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意 見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

#### 告 監 杳 報 書

当監査役会は、 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基 づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたしま す。

監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から 監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及 び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要 に応じて説明を求めました

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し 査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の 使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に 努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及 び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に 取締役及 重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な 応じて説明を求め、 事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なも のとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の 整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備され ている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしま 子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報 の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けまし 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその 附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる さらに、 ことを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる 事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業 会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応 じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係 る計算書類(貨借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、 会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしく は定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当で あると認めます。 また、 当該内部統制システムに関する取 締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められ ません
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

平成19年5月24日

株式会社 ケ 監査役会 矢 男 常勤監査役 部 廸 (EII) 監

細 野 役 杳

監 查 役 松 洋四郎 本 (EII) 監 役 祇 杳 義 (印)

> 以 上

# 株主メモ

決 算 期 3月31日

定時株主総会 6月

準 日 基 3月31日

その他必要あるときはあらかじめ公告して

定める一定の日

配当金受領 3月31日(中間配当を行うときは9月30日) 株主確定日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 同事務取扱所 (郵便物送付先)お問合せ先)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)

同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

公告 方法 電子公告

> 但し、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができな い場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

